

農業担い手メールマガジン（第99号）

インデックス

現場の皆さんへ ～統計にみる現在の農業経営の姿～

事業活用のポイント ～果樹経営支援対策事業～

「農業担い手メールマガジン読者アンケート」にご協力をお願いします

現場の皆さんへ

～統計にみる現在の農業経営の姿～

「収入910万円、支出573万円、所得337万円、経営耕地面積6.8ha」

「収入2,898万円、支出1,967万円、所得931万円、経営耕地面積30.0ha」

さて、いきなり数字から始まりましたが、今回の話題は「統計」です。「数字は苦手」あるいは「自分の経営とは違うもの」と思う方もいらっしゃると思いますが、農林水産省が公表する統計結果に注目している農業経営者は、案外たくさんいらっしゃるようです。

実は冒頭の数字も先月末に公表した統計結果で、これが、水田作経営をしている全国の主業農家と、畑作経営をしている北海道の主業農家の平均的な農業経営の姿です。

「水田作経営」というのは統計用語で、水稻に限らず水田で育てた作物の販売収入が野菜や果樹など他の販売収入よりも多い経営のことであり、「主業農家」は、農業収入で生計を立て、65歳未満の働き手がいらっしゃる農家のことを指します。

では、経営統計調査の結果は、担い手の皆さんにとってどういう場面で役に立つのでしょうか。例えば、経営耕地面積の拡大を目標に設定されている認定農業者の方が、その目標を達成しようとする際、同一の地域で同一規模の平均的な経営がどの程度の収入を確保しているのか、コストはどの程度に抑えられているのか、あるいはその結果として所得はどの程度確保されているのかといったような情報を知ることができません（19年度調査の地域別・規模階層別数値の公表は10月末を予定しています）。

もちろん、皆さんの経営を、統計が示す農業経営の姿に合わせる必要は全くありませんが、自ら立てた目標の進捗状況を測るモノサシとして、統計の数値と比較・検討することは、計画の実効性を高めるためにも有効であると思います。

農林水産省では、このほかにも様々な統計結果を随時公表しています。担い手の皆さんに有用な統計結果については、今後とも適宜ご紹介していこうと思います。

主業農家の平均的な農業経営の姿（平成19年個別経営の営農類型別経営統計）の概要等はこちら

（概要）<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/einou-suihata2007/index.html>

（統計値）<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/einou-suihata2007/ein>

ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

事業活用のポイント ～果樹経営支援対策事業～

果樹経営支援対策事業は、果樹産地の皆さんが産地協議会で策定する「果樹産地構造改革計画」に基づいて担い手や産地が行う、前向きな取組を支援する事業です。

【支援対象となる担い手（認定農業者、新規参入者等）の取組】

- (1) 優良品目・品種への転換
取組内容：高収益が見込める優良な果樹品目・品種への改植や高接など
補助率：1/2以内、定額
面積要件：2アール以上
- (2) 小規模園地整備
取組内容：園地作業の省力化や生産性向上に向けた園内道整備、傾斜の緩和、
土壌土層改良など
補助率：1/2以内
面積要件：土壌土層改良2アール以上、園内道整備、傾斜の緩和10アール以上
- (3) 用水・かん水施設の設置
取組内容：高品質果実の生産を図るための点滴かん水設備等の設置など
補助率：1/2以内
面積要件：10アール以上

【支援対象となる産地（農協等）の取組】

- (1) 担い手への園地集積や労働力調整のためのシステム構築
- (2) 改植による未収益期間短縮のための大苗育苗ほの設置
- (3) 省力化・高品質化のための新技術の導入実証

担い手を対象とした取組への支援は面積要件が低めに設定されているなど、担い手の皆さんにとって、利用しやすいものとなっています。

この事業に興味を持たれた方は、お近くの産地協議会（農協等）・都道府県庁果樹担当者にご相談下さい。

（生産局生産流通振興課）

果樹経営支援対策事業の詳細はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/engei/fruits/newfruits.pdf>

「農業担い手メールマガジン読者アンケート」にご協力をお願いします

いつも農業担い手メールマガジンをご愛読いただきまして、誠にありがとうございます

ます。

前号でお知らせした「農業担い手メールマガジン読者アンケート」ですが、受付を開始した9月4日の深夜より翌9月5日夕方まで、システムの不調により断続的にアンケートの受付ができない状況が続き、大変ご迷惑をおかけいたしました。

つきましては、アンケートの期限を9月26日（金）まで延長させていただきますので、まだ回答がお済みでない方は、何卒、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「農業担い手メールマガジン読者アンケート」はこちらから

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7dde.html>

編集後記

この度は、三笠フーズ等による外国産事故米の不正規流通問題で、担い手や加工・流通業者の皆様、消費者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしており、深くお詫び申し上げます。

農林水産省では、食の安全を確保し、皆様に一日でも早く安心していただけるよう、実態の早期解明と再発防止策の確立に全力で取り組んでいるところです。

今回の事件を機に、われわれ経営政策課の業務運営についても今一度点検をし、気を引き締めて取り組んでいく所存です。何卒、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

電子出版：農業担い手メールマガジン

発行日：毎月2回発行

発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>